

第2部 各 論

第1章 郵 便

第1節 概 況

昭和57年度は郵便事業にとって業務運行の面では、比較的順調に推移した年であった。

まず、郵便物数の動向についてみると、57年度の年間総引受物数は、約155億通（個）で前年度に比べ約5億通（個）、率にして3.6%増加した。しかし、内国小包郵便物は、民間宅配便等の影響もあり、前年度に比べ11.2%減少した。

事業財政についてみると、57年度も前年度に引き続き事業財政の改善が進んだ年であった。すなわち、57年度では781億円の利益を生じ、同年度末の累積欠損金は539億円にまで減少した。

郵便業務運行は、業務運行体制の確立、送達速度の安定と正規取扱いの励行、業務運行困難局個別対策等の強化を図り、業務の正常運行の確保に努めた結果、年間を通じておおむね順調に推移した。また、年間を通じて最大の繁忙期である年末年始においても、年賀郵便物、一般郵便物とも順調な送達を確保し、元日には22億3,500万通の年賀郵便物を配達した。

近年、民間宅配の著しい進出及び電気通信メディアの普及、高度化等郵便事業を取り巻く環境は甚だ厳しいものがあり、郵便事業の先行きは予断を許さないことから、今後とも郵便の需要を開拓し、収入の確保に努めるとともに、事業運営の効率化を一層推進していくことが欠かせない要請となっている。

郵政省では収入の確保のために、大口利用者を対象としたコンサルタント活動、ダイレクトメールの利用促進を図るためのDM講習会の開催、手紙の良さを国民に知ってもらうための「ふみの日」キャンペーンの展開等各種の施策の充実強化に努力しており、さらに、「電子郵便」の実験サービスの拡充、「エコーはがき」（広告つき葉書）及び絵入り年賀葉書の発行等のほか国民のニーズに合った新しい商品やサービスの開発にも努めているところである。

第2節 郵便の利用状況

1 郵便物数の動向

57年度の総引受郵便物数は、154億8,757万通（個）で、前年度に比べて約5億通（個）、3.6%増加した。

これは、54年度の総引受物数（153億15百万通）を上回っているものの、55年度の水準（157億87百万通）までには回復していない。

57年度の郵便物数の主な動きを種類別にみると、第2—1—1表のとおりである。

国内通常郵便物のうち、第一種郵便物は、4.6%の増加と比較的順調な伸びを示した。第一種郵便物を更に定形と定形外に分けてみると、定形は4.3%の増加であるのに対し、定形外は7.1%の増加と定形よりも伸び率は大きくなっている。また、郵便書簡は、56年度において114.8%と倍増したが、57年度も18.2%増加した。

第二種郵便物は、3.2%増加したが、第一種郵便物の伸びを下回っている。

第三種郵便物は、0.6%減少した。

第四種郵便物は、通信教育が0.5%減少したものの、盲人用点字等が3.6%、農産種苗等が0.6%、学術刊行物が3.0%とそれぞれ増加したことにより、第四種郵便物全体としては0.6%の増加となった。

書留通常郵便物は、0.8%増加したが、そのうち、一般書留が0.6%の減少

第2-1-1表 昭和57年度総引受郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	計		切手ちょう付		料金別納・ 料金後納	
	物数	増減 割合	物数	増減 割合	物数	増減 割合
総計	15,487,573	3.6%	9,026,102	2.9%	6,461,471	4.5%
	15,372,200	3.6%	8,910,729	3.0%	6,461,471	4.5%
内 平 常	12,436,167	3.1%	5,974,696	1.5%	6,461,471	4.5%
	12,297,630	3.3%	5,891,141	1.8%	6,406,489	4.6%
通 普	11,698,393	3.5%	5,383,414	2.2%	6,314,979	4.7%
	5,931,293	4.6%	3,008,106	2.7%	2,923,187	6.6%
第 一 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	5,330,627	4.3%	2,662,329	2.2%	2,668,298	6.6%
	525,897	8.9%	1,731	60.4%	524,166	8.8%
第 二 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	3,157	18.2%	3,157	18.2%	—	—
	4,801,573	3.9%	2,657,441	2.1%	2,144,132	6.1%
第 三 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	600,666	7.1%	345,777	7.5%	254,889	6.5%
	16,040	23.4%	18	500.0%	16,022	23.3%
第 四 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	584,626	6.7%	345,759	7.5%	238,867	5.5%
	4,668,922	3.2%	2,294,885	1.8%	2,374,037	4.6%
第 五 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	1,075,303 [△]	0.6%	70,270 [△]	8.5%	1,005,033 [△]	0.0%
	543,833 [△]	2.2%	32,478 [△]	9.1%	511,355 [△]	1.8%
第 六 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	531,470 [△]	1.1%	37,792 [△]	7.9%	493,678 [△]	1.9%
	22,875	0.6%	10,153 [△]	1.3%	12,722	2.2%
第 七 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	14,724 [△]	0.5%	6,773 [△]	1.8%	7,951	0.6%
	2,707	3.6%	2,707	3.6%	—	—
第 八 定 市 内 特 別 簡 便 の 形 式	1,502	0.6%	329	4.4%	1,173 [△]	0.4%
	3,942	3.0%	344 [△]	25.9%	3,598	7.0%
特 書	599,237 [△]	2.1%	507,727 [△]	2.0%	91,510 [△]	2.3%
	261,711	0.8%	194,636	1.5%	67,075 [△]	1.1%
一 現 簡 便 の 形 式	150,839 [△]	0.6%	137,219	0.1%	13,620 [△]	6.7%
	75,889	0.9%	75,064	0.9%	825	5.2%
二 現 簡 便 の 形 式	74,950 [△]	2.0%	62,155 [△]	0.9%	12,795 [△]	7.3%
	110,872	2.8%	57,417	5.1%	53,455	0.4%
小 普 通 速 達	337,526 [△]	4.2%	313,091 [△]	4.1%	24,435 [△]	5.4%
	138,537 [△]	11.2%	83,555 [△]	13.9%	54,982 [△]	6.8%
普 通 速 達	122,345 [△]	10.0%	68,989 [△]	12.4%	53,356 [△]	6.7%
	5,090 [△]	12.7%	4,282 [△]	14.6%	808 [△]	1.0%
一 簡 便 の 形 式	4,287 [△]	12.5%	3,707 [△]	14.8%	580	6.2%
	803 [△]	13.7%	575 [△]	13.0%	228 [△]	15.6%
二 簡 便 の 形 式	11,102 [△]	22.1%	10,284 [△]	22.6%	818 [△]	13.8%
	(83,669) [△] (14.5%)		(68,557) [△] (17.0%)		(15,112) [△] (1.0%)	
年 選 外 通 小	(54,868) [△] (5.6%)		(14,998) [△] (3.9%)		(39,870) [△] (8.8%)	
	2,923,008	6.0%	2,923,008	6.0%	—	—
通 小	13,025	11.1%	13,025	11.1%	—	—
	115,373	0.4%	115,373	0.4%	—	—
国 (差立)	113,063	0.4%	113,063	0.4%	—	—
	2,310 [△]	0.2%	2,310 [△]	0.2%	—	—

- (注) 1. △印は減を示す。
 2. 小包の()内は再掲である。
 3. 郵便書簡、第二種(官製)、料金計器別納、無料は「切手ちょう付」に掲上した。
 4. 年賀、選挙、外国郵便物については、全部を「切手ちょう付」に掲上した。

であるのに対し、簡易書留は2.8%増加した。

普通速達通常郵便物は、4.2%減少した。

内国小包郵便物は、11.2%減と55年度及び56年度に引き続いて減少し、40年度物数（1億38百万個）とほぼ同水準となった。

これを一般小包と書籍小包とに分けてみると、一般小包は、14.5%、書籍小包は5.6%それぞれ減少した。

年賀郵便物は、絵入り年賀葉書の発行等により、6.0%の増加となった。

選挙郵便物は、11.1%増加した。

外国（差立）郵便物は、近年順調な伸びを示していたが、57年度は0.4%の増加にとどまった。

2 郵便の利用構造

郵便物はだれからだれに送られ、どのような内容（目的）で利用されているのだろうか。郵政省ではこのような郵便物の基本的な利用構造の実態をとらえるため、48年9月以来3年おきに「郵便利用構造調査」を実施しており、57年9月に第4回目の調査を行った。普通通常郵便物について、今回

第2-1-2表 私人・事業所間交流状況

(単位：%)

差出人	受取人			合計
	私人	事業所	合計	
私人	51年	17.1	2.8	19.9
	54年	17.9	2.0	19.9
	57年	17.0	1.7	18.7
事業所	51年	43.9	36.2	80.1
	54年	47.2	32.9	80.1
	57年	47.7	33.6	81.3
合計	51年	61.0	39.0	100.0
	54年	65.1	34.9	100.0
	57年	64.7	35.3	100.0

(57年9月)の調査結果を中心に過去2回との比較をみることにする。

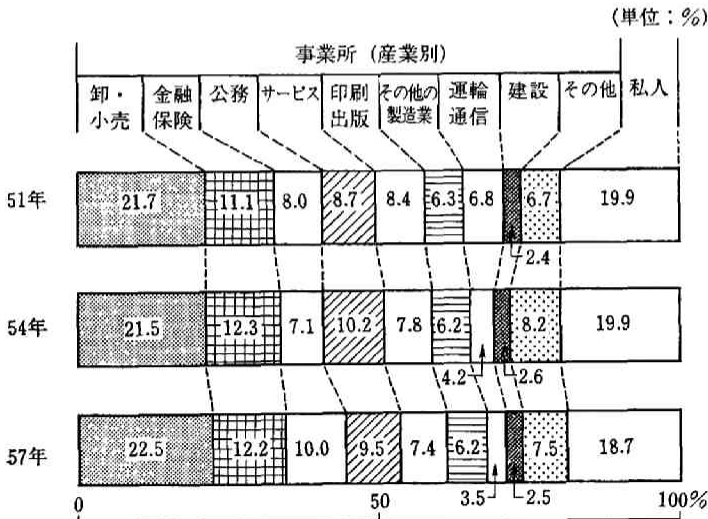
(1) 私人・事業所間交流状況

普通通常郵便物の差出人、受取人をそれぞれ私人と事業所とに分けて、その交流状況を見ると、第2—1—2表のとおりである。差出しについては、事業所が81.3%、私人が18.7%となっており、この事業所と私人の8対2という割合はこれまでの調査結果と比較してもほとんど変化がみられない。一方、受取りについてみると、私人が64.7%、事業所が35.3%と前回と比べて比率の差はほとんどみられない。

(2) 産業別差出割合

産業別の差出割合をみると、第2—1—3図のとおりである。卸・小売業が22.5%で最も多く、次いで金融保険業(12.2%)、公務(10.0%)、サービス業(9.5%)、印刷出版業(7.4%)の順となっており、この5産業で、全郵便物の6割強が差し出されている。前2回の調査と比較すると、差出割合が今回増加している産業は公務、卸・小売業が挙げられ、逆に減少傾向がみ

第2—1—3 図 産業別差出割合

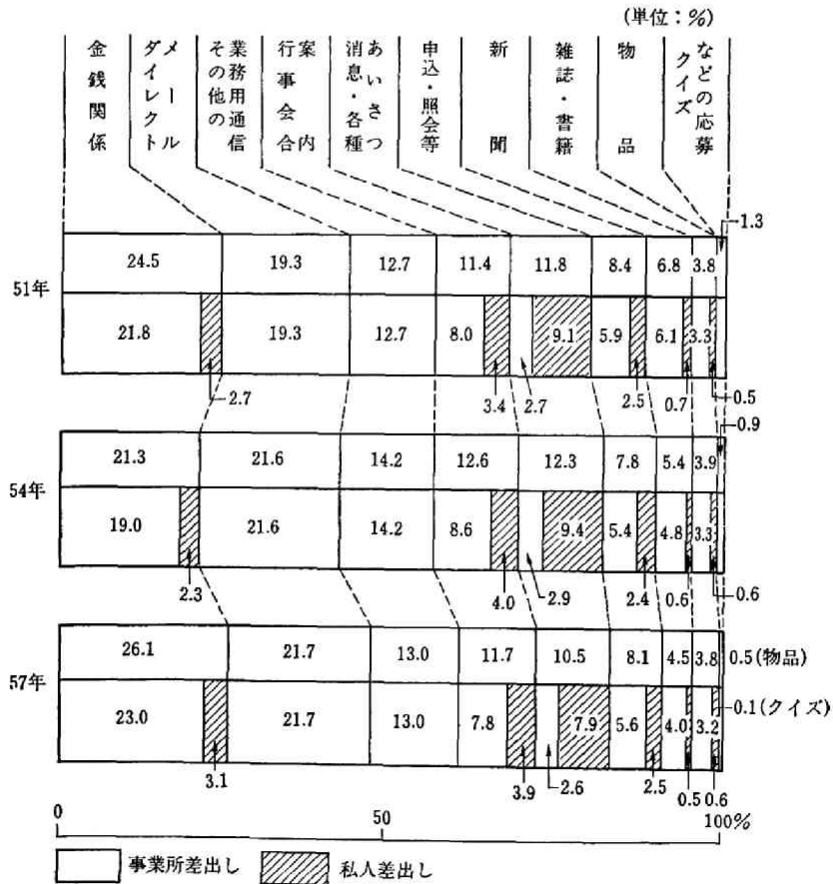


られる産業としては運輸通信業、印刷出版業が挙げられる。

(3) 内容別利用状況

普通通常郵便物の差出割合を内容別にみると、第2—1—4図のとおりである。「金銭関係」が26.1%と最も多く、以下「ダイレクトメール」(21.7%)、「その他の業務用通信」(13.0%)、「行事会合案内」(11.7%)、「消息・あいさつ」(7.8%)、「申込・照会等」(7.8%)、「新聞」(7.8%)、「雑誌・書籍」(7.9%)、「物品」(5.6%)、「物」(4.0%)、「クイズ」(3.2%)、「などの応募」(3.2%)である。

第2—1—4図 私人・事業所別、内容別差出割合



各種あいさつ」(10.5%)等が続いている。

「金銭関係」,「ダイレクトメール」が大きな割合を占めていることはこれまでと同様であるが,今回は前回2位であった「金銭関係」が増加し,「ダイレクトメール」と入れ替わり1位となり,前々回の順位に戻ったほかは,傾向的には大きな変化はみられない。

郵便物の内容別に私人差出しと事業所差出しの割合をみると,私人差出しの割合が比較的大きいものとしては,「消息・各種あいさつ」(普通通常郵便物全体の7.9%),「行事会合案内」(同3.9%),「金銭関係」(同3.1%),「申込・照会等」(同2.5%)等が挙げられる。

3 郵便物の地域間交流状況

全国各地で差し出された郵便物がどこにあてられているかを知るため,郵政省では3年ごとに郵便物のあて地別調査(全種類について1日間調査するもの)を行っており,最近では57年10月に調査した。これによると,我が国の郵便物の地域間交流状況は,おおむね次のような傾向を示している。

(1) 引受郵便物の自府県あて割合

ア. 郵便物全体では58.8%が引き受けられた都道府県(以下「府県」という。)内で配達され,しかもそのうちの約3分の1は引き受けられた郵便局区内(自局区内)で配達されており,郵便物は比較的近距离にあてられたものが多いといえる。

しかし,自府県あての割合は,過去の調査結果と比較してみると,前回(54年)よりも約1ポイント多くなっているものの,過去において最も自府県の割合の高かった51年よりも約2ポイント少なくなっている(第2-1-5図参照)。

また,郵便物の種類別に自局区内,自府県内及び他府県あての割合をみると,第2-1-6表に示すとおり必ずしも一様ではない。普通速達通常及び小包は自府県内あての割合がかなり低く,その中でも自局区内あての割合が極端に低くなっているのに対し,第一種(定形)・第二種の自府県内あて,

第 2—1—5 図 自府県及び他府県あて郵便物数の割合（郵便物全体）

42年	自府県あて 56.7%		他府県あて 43.3%
	自局区内あて 18.7%	その他あて 38.0%	
45年	自府県あて 57.1%		他府県あて 42.9%
	自局区内あて 19.2%	その他あて 37.9%	
48年	自府県あて 59.9%		他府県あて 40.5%
	自局区内あて 18.7%	その他あて 40.8%	
51年	自府県あて 60.7%		他府県あて 39.3%
	自局区内あて 20.1%	その他あて 40.6%	
54年	自府県あて 57.6%		他府県あて 42.4%
	自局区内あて 18.3%	その他あて 39.3%	
57年	自府県あて 58.8%		他府県あて 41.2%
	自局区内あて 19.5%	その他あて 39.3%	

自局区内あての割合は比較的高くなっている。

イ. 各府県ごとに自府県あての割合をみると全国平均（58.8%）より低い府県は、奈良県（自府県あての割合 31.8%）、東京都（同 41.6%）、大阪府（同 46.8%）、京都府（56.5%）の 4 府県に過ぎない。

一方、自府県あての割合が特に高い府県は、北海道（自府県あての割合 86.3%）、沖縄県（同 84.4%）、愛媛県（同 82.4%）、宮崎県（同 80.3%）等である。

（2） 他府県あて郵便物の交流状況

（1）で述べたように、引受郵便物のあて地は、自府県が約 6 割に達しているが、自府県以外についてみると、次のとおりあて地、引受地ともに東京都が大きなウエイトを占めている。

ア. 引受郵便物の他府県あての第 1 順位は、第 2—1—7 表に示すとおりとなっている。すなわち、東京都あてが第 1 順位となっている府県は 36 府県

第2-1-6表 自府県及び他府県あて郵便物数の割合（郵便物の種類別）

郵便物の種類	あて地 自局区内あて	自府県（含自 局区内）あて	他府県あて	合計
郵便物の合計	19.5%	58.8%	41.2%	100.0%
通常郵便物	19.6	59.0	41.0	100.0
第一種(定形)・第二種	21.2	62.0	38.0	100.0
第一種定形外	9.6	51.0	49.0	100.0
第三種・第四種	16.6	43.0	57.0	100.0
普通速達通常	2.4	33.9	66.1	100.0
書留通常	7.8	46.4	53.6	100.0
小包郵便物	1.8	29.4	70.6	100.0
一般非速達	2.1	31.4	68.6	100.0
一般速達	0.6	18.6	81.4	100.0
書籍非速達	1.6	29.7	70.3	100.0
書籍速達	0.6	23.2	76.8	100.0

であり、残り11府県の第1順位は、滋賀県から大阪府あてを除き、長野県から新潟県あて、京都府から大阪府あてのようにすべてが引受府県の隣接府県である。

また、東京都あてが第1順位となっていない府県でも第2順位は、石川県から福井県あてを除いて、すべて東京都あてとなっており、東京都あてのウエイトがいかに大きいかを知ることができる。

イ. 配達郵便物の自府県以外の引受地をみると、東京都が第1順位を占める府県が43府県にも達し、東京都のウエイトの高いのが目立っている。

特に千葉県は自府県引受け（配達郵便物の43.0%）よりも東京都引受け（同45.2%）の方が多く、また、埼玉県、神奈川県では、東京都引受けが自府県引受けよりは若干少ないものの配達郵便物の4割強と、東京都のウエイトが大きいことが注目される。

(3) 引受郵便物に対する配達郵便物の割合（配達比率）

ア. 郵便物全体について府県ごとに引受物数に対する配達物数の割合（以下「配達比率」という。）をみると、東京都（60.2%）、大阪府（74.8%）

第 2—1—7 表 他府県あて郵便物の第 1 順位府県の推移

年度 あて先府県	42	45	48	51	54	57
東京都あて	32府県 (下記以外)	38府県 (下記以外)	38府県 (下記以外)	37府県 (下記以外)	38府県 (下記以外)	36府県 (下記以外)
大阪府あて	7府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山, 徳島 香川	4府県 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山	5府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山	5府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山	5府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山	5府県 滋賀, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山
神奈川県あて	東京	東京	東京	2府県 東京, 高知	東京	東京
愛知県あて	2府県 岐阜, 三重	岐阜	岐阜	岐阜	—	岐阜
兵庫県あて	大阪	—	大阪	大阪	大阪	大阪
愛媛県あて	—	香川	—	—	—	—
福岡県あて	3府県 佐賀, 長崎, 大分	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀
鳥根県あて	—	—	—	—	鳥取	—
新潟県あて	—	—	—	—	—	長野
富山県あて	—	—	—	—	—	石川

及び奈良県（86.4%）の3府県が配達よりも引受けが多く、他の府県はすべて引受けより配達が多くなっている（第2—1—8図参照）。

イ. 郵便物の種類別に府県ごとの配達比率をみると、種類により異なった様相を呈している（第2—1—9図～第2—1—11図参照）。

郵便物全体に占めるシェアが高い通常郵便物では、郵便物全体の場合と同様に東京都（60.3%）、大阪府（74.6%）及び奈良県（85.9%）の3府県が100%を割っている。

一方、小包郵便物では、東京都（46.1%）、愛知県（67.3%）、京都府（88.6%）及び和歌山県（94.8%）の4府県が100%を割っている。

また、第三種郵便物及び第四種郵便物では、奈良県（22.7%）、東京都（25.2%）、岡山県（88.3%）、大阪府（97.1%）及び京都府（97.9%）の5府県が100%を割っており、中でも奈良県、東京都の配達比率の低いことが注目される。

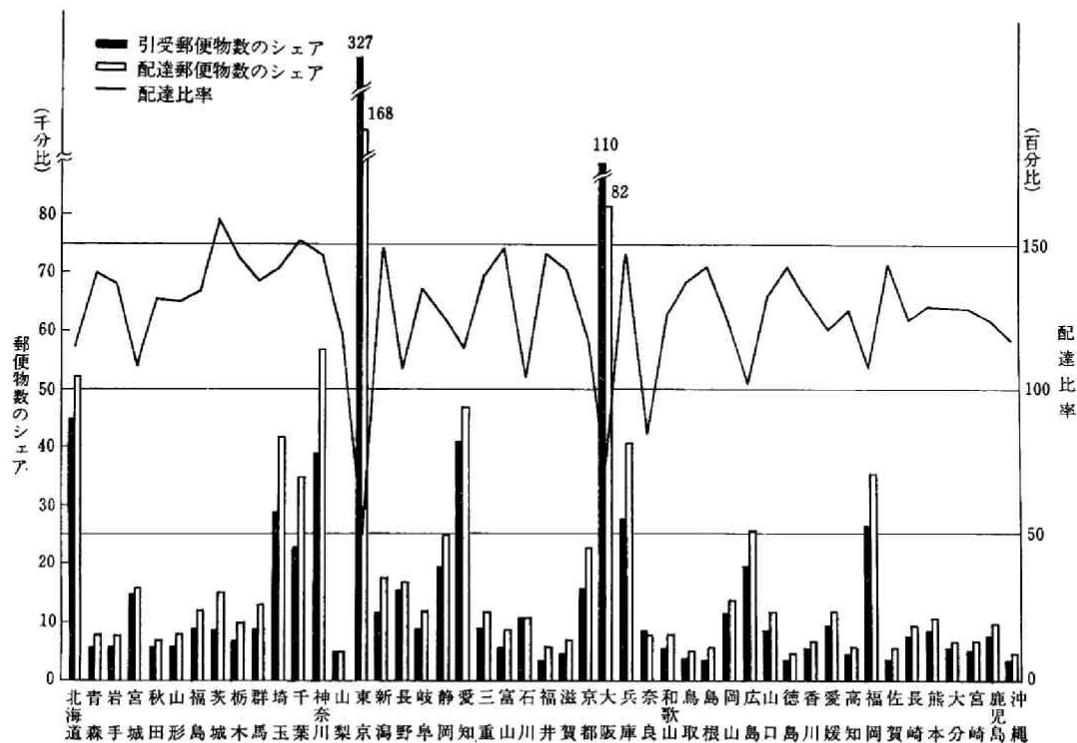
4 電子郵便実験サービスの現状と動向

電子郵便実験サービスは、56年7月の実験サービス開始以来、58年2月までに取扱局は、東京9局、大阪2局、名古屋1局、福岡1局、札幌1局の計14局となり、配達地域は、東京、大阪、名古屋、福岡、札幌の計5都市となっている。

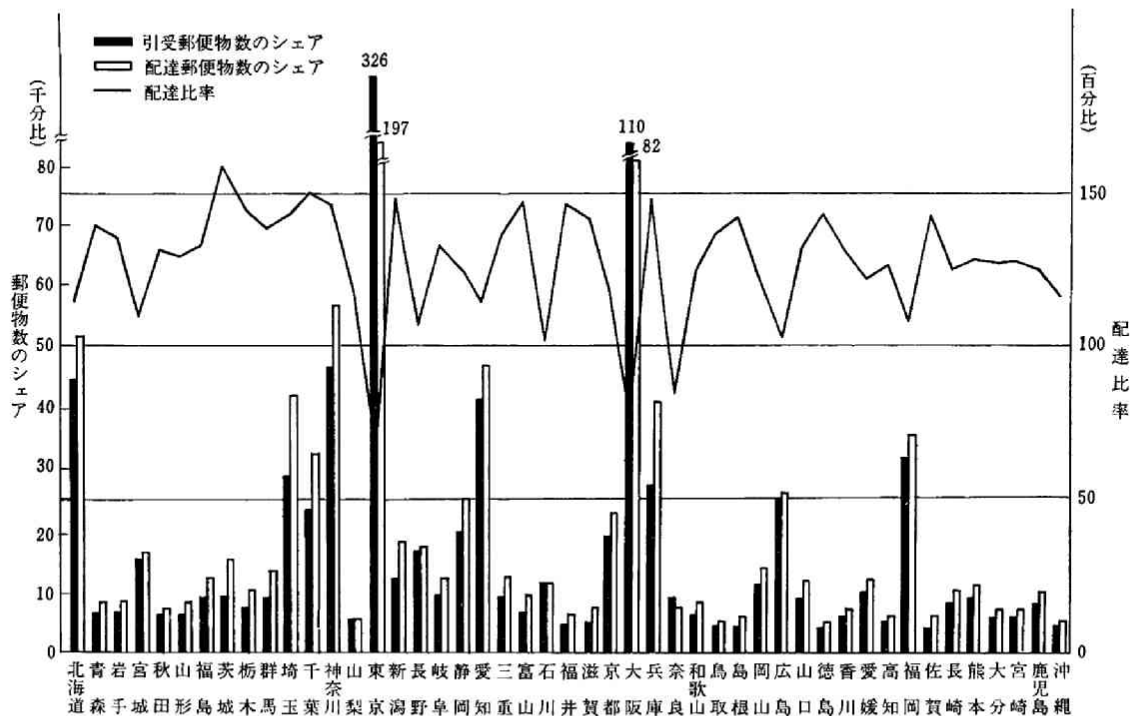
現在、システムも円滑に稼働し順調に推移しており、利用通数はサービス開始から58年5月末までの累計で約6万6千通となっている。

郵政省としては、今後、電子郵便実験サービスを全国の主要都市において提供するなど、実験の拡大、充実を図っていくこととしている。

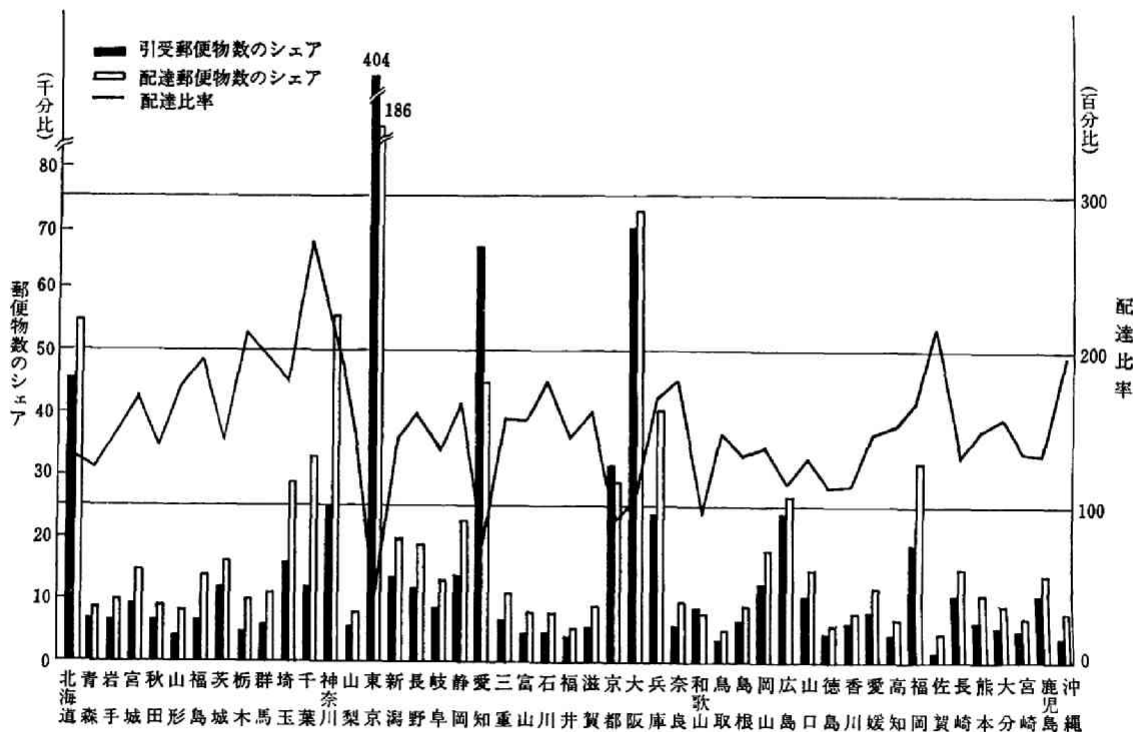
第2-1-8図 郵便物数の府県別シェア及び配達比率（郵便物全体）



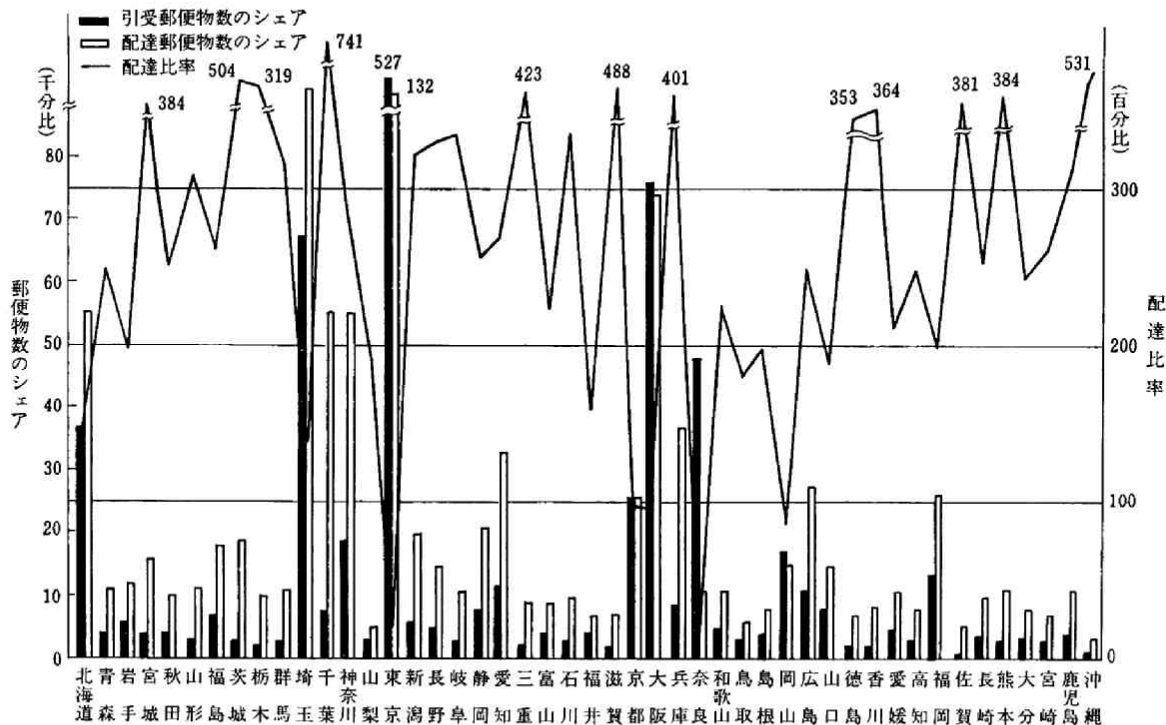
第 2-1-9 図 郵便物数の府県別シェア及び配達比率（通常郵便物）



第 2—1—10 図 郵便物数の府県別シェア及び配達比率（小包郵便物）



第 2—1—11 図 郵便物数の府県別シェア及び配達比率（第三種・第四種）



第3節 郵便事業の現状

1 郵便局等

(1) 郵便局

57年度末現在の郵便局数（簡易郵便局を含む。）を、56年度末現在と比較すると、第2—1—12表のとおり総数で116局増加した。この内訳は、集配普通郵便局が12局、集中局が1局、無集配特定郵便局が123局、簡易郵便局が34局それぞれ増加し、集配特定郵便局が54局の減少となっている。

第2—1—12表 郵便局数の推移 (単位：局)

区 別	総 計	普 通 郵 便 局						特 定 郵 便 局			簡 易 郵 便 局
		計	集 配 局	無 集 配 局	集 中 局	鉄 道 郵 便 局	船 舶 内 郵 便 局	計	集 配 局	無 集 配 局	
56年度末	23,134	1,218	1,150	47	4	14	317,673	4,536	13,137	4,243	
57年度末	23,250	1,231	1,162	47	5	14	317,742	4,482	13,260	4,277	
対前年度末増減(△)数	116	13	12	0	1	0	69	△ 54	123	34	

(2) 郵便局舎の改善

57年度末現在における普通郵便局の局舎総面積は、約410万m²であり、56年度末に比べ約10万m²の増加が図られた。

最近5年間における普通郵便局の局舎総面積及び普通郵便局1局当たりの平均面積の増加状況は、第2—1—13表のとおりである。これによると、53年度末を100とした場合、57年度末で前者は119、後者は114となっており、総体として普通郵便局の局舎事情は順調に改善されてきているといえる。

しかし、個別的にみると、大都市及びその周辺地域や地方都市に所在する

第 2—1—13 表 年度別普通郵便局局舎状況

年度末	全国普通郵便局総局数		全国普通郵便局局舎総面積		普通郵便局局舎改善局数	普通郵便局1局当たり平均面積		年末年始郵便業務繁忙期における仮設局舎等総面積	
	局	指数	千㎡	指数		局	㎡	指数	千㎡
53	1,174	100	3,441	100	53	2,931	100	151	100
54	1,182	101	3,586	104	46	3,034	104	163	108
55	1,197	102	3,821	111	51	3,189	109	151	100
56	1,214	103	4,008	116	45	3,301	113	139	92
57	1,227	105	4,105	119	45	3,346	114	128	85

(注) 船舶局3局及び昭和基地内局は含んでいない。

普通局の中には改善を要する局舎が、なお存在している状況にある。また、年賀葉書等を処理するために必要とする仮設局舎の建設等の状況は、第2—1—13表のとおりであるが、都市部における用地の確保難等もあり、仮設局舎の建設に当たって困難な条件が付加されるようになってきている。普通郵便局の局舎については、今後とも郵便物を効率的かつ円滑に処理し、時代の進展に対応した郵便サービスを確保していくため、引き続きその改善を図っていくことが必要な状況にある。

なお、特定郵便局の局舎についても、57年度において451局の改善が実施された。

2 集配施設

(1) 取集サービス

郵便ポストの設置数は57年度末で14万4,825本となっており、同年度中に大都市やその近郊等、地況の発展の著しいところを中心に増設した。その普及状況は、1本当たり人口819人、面積2.6km²であり、諸外国の普及状況と比較すると、第2—1—14表にみられるとおり、おおむね同程度となっている。

郵便ポストからの取集度数は郵便の利用状況等により1日1度から5度までの間で設定しており、安定的かつ効果的な取集サービスの確保に努めている。

第2-1-14表 国別郵便ポスト普及状況

(1981年度)

国 別	区 別	郵便ポスト数	1本あたり	
			人口	面積
日 本		144,825 ^本	819 ^人	2.6 ^{km²}
米 国		289,835	701	31.6
英 国		110,000	506	2.2
西 独		109,738	562	2.3
フ ラ ン ス		159,000	346	4.1
イ タ リ ア		59,142	951	5.1

UPU 郵便業務統計表による。

(注) 日本は、1982年度の数字である。

る。

(2) 配達サービス

ア. 配達区及び配達度数

配達区（1日1人が配達を分担する区画）は、57年度末現在5万22区である。

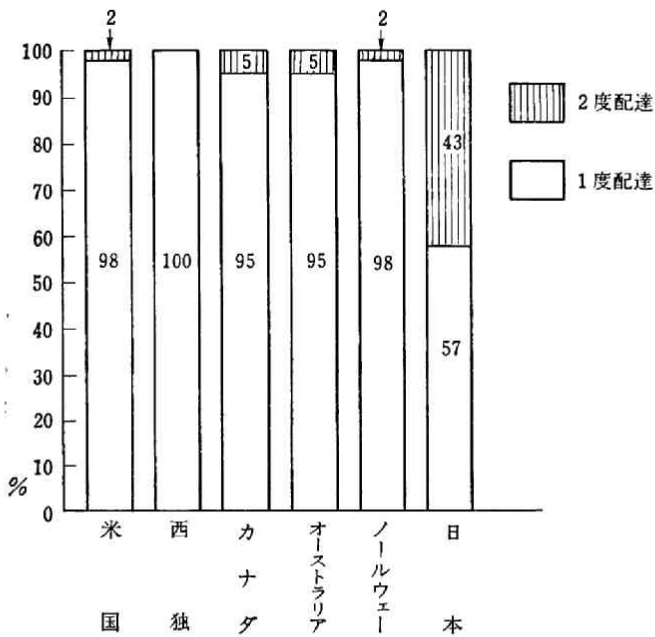
なお、過疎過密化現象の進行に即して人口希薄な地域の配達区を併合するなどして再編成し、それによって減じた区を過密地域に増区する努力も引き続き行っている。また、57年度末現在の配達度数別の配達区画数は、第2-1-15表のとおりである。

諸外国における2度配達区域は第2-1-16図のとおり、ごく限られた地域となっており、しかも配達度数は次第に減少の傾向にある。

第2-1-15表 郵便配達区画の状況

度 数	区 別	配 達 区	
		区 数	構成割合
1 度 配 達		28,568 ^区	57.1 [%]
2 度 配 達		21,454	42.9
計		50,022	100.0

第 2-1-16 図 諸外国の配達度数



(注) 51年調査。ただし、日本は57年度末現在

我が国においても配達度数については、事業の効率的運営を図る観点から見直しを進めているところであり、56年3月から一部の局で従来通常郵便物を2度配達していた地域を1度にする実験を開始した。

イ. 速達配達

速達配達地域は、配達を受け持つ郵便局から陸路4 km 以内の場所及び4 km を超え8 km 以内の住宅等が集中する場所のうち郵政省において必要と認める場所とされている。57年度末現在では全国の世帯数の約93%に相当する約3,449万世帯が速達配達地域内となっている。

ウ. 辺地集配

郵便の集配サービスについては、原則として毎日各戸配達の実施を提供しているが、交通が困難な辺地等については、郵便規則第85条を適用し

て、年間を通じ、又期間を限って郵便局の窓口において交付し、あるいは郵便局長の指定する場所に設置された集合受箱、又は受取人が配達区域内に指定した受取場所に配達する方法をとっている。57年度末現在、これらの方法により郵便物が交付又は配達される世帯は、約6,200世帯である。

(3) 集配作業環境の改善

集配作業を円滑に行うには、その作業環境の与える影響は大きい。特に都市及び近郊地においては、既成市街地の再開発や新市街地の開発等による高層建築物の増加、地番の混乱、人口・世帯の集中、交通規制の強化等により、次第に集配作業環境は悪化している。したがって、円滑な集配サービスを提供するには、郵政省の経営努力とともに、利用者や地方自治体等の協力を得て作業環境の改善を図る必要がますます大きくなっている。これまでの施策の状況は、次のとおりである。

ア. 高層建築物への配達

都市において、大型化・高層化が進む建築物に対する配達作業を効率的にするため、36年5月、郵便法及び郵便規則の一部が改正され、3階層以上のエレベーターのない建築物については、その出入口付近に郵便受箱を設置することが普通通常郵便の配達を受けるための条件とされた。またエレベーターのある高層建築物についても、郵便配達作業の円滑な運営を図るため、53年12月、郵便規則の一部が改正され、他の高層建築物と同様にその出入口付近に郵便受箱を設置すべきものとされ、54年4月1日から施行された。

イ. 郵便受箱の設置

配達郵便物の安全保護及び配達作業の能率化を図るため、従来から全戸に郵便受箱を設置するよう協力を求めてきたが、57年度末現在で全配達箇所数(高層ビルを除く。)約3,336万箇所の中の92.3% (内訳：郵便受箱77.3%、ドア等の差入口15.0%)に当たる約3,079万箇所の設置協力が得られた。しかし、なお多数の未設置箇所があることから、今後とも引き続き強力に勧奨を進めていく必要がある。特にアパート等二階建て集合住宅等については配達作業が難渋している実情もあり、これが集中している地域においては集合

受箱の設置を積極的に勧奨していくこととしている。

このほか53年度から住宅団地や工業団地、卸売団地等住宅や事業所が平面的に集中している地域において、各戸の郵便受箱を地域集合受箱として、その地域内の1又は数箇所にとまとめて設置し、これに配達することを実施している。

また、郵便受箱が設置されていても、氏名札が掲出されていない箇所も相当数あり、これについても積極的に勧奨を行っていく必要がある。

ウ. 住居表示

地番等の混乱による配達作業難を解消するため、37年5月「住居表示に関する法律」が施行されて以来、今日まで、郵政省は関係機関と協力して住居表示の実施促進を図るとともに、住居表示制度実施地域に対して、住居番号表示板を寄贈するなどのバック・アップをしてきたところである。

なお、57年9月末の進ちょく率は地方自治体の実施計画数1,803万世帯に対して、実施済世帯数1,416万世帯で実施率78.5%（全世帯に対しては38.4%）となっている。郵政省では、こうした住居表示の実施に関し、地方自治体の財政的側面への援助を図る目的で、46年度から簡易保険積立金による短期融資の道を開いている。

(4) 郵便集配用機動車

郵便外務員の労力の軽減と作業の能率化のため、集配作業に軽自動四輪車、自動二輪車の導入を進めてきたが、57年度末現在で全国の配備車両数は軽自動四輪車が4,900両、自動二輪車が5万6,109両となっている。

これらの機動車の配備状況は第2-1-17表のとおりである。

第2-1-17表 郵便集配作業用機動車の配備状況

区分 年度末	軽自動四輪車	自動二輪車	計
53	4,103 ^両	52,798 ^両	56,901 ^両
54	4,213	53,725	57,938
55	4,322	54,612	58,934
56	4,613	56,075	60,688
57	4,900	56,109	61,009

(5) 集配作業の外部委託

ア. 取 集 関 係

大都市を中心に、郵便物の取集作業の効率化を図るため、57年度末で全国の集配普通局 262 局において郵便専用自動車による郵便物の取集作業を運送業者に委託している。

イ. 小包配達関係

都市及びその近郊地における労働力確保難に対処するため、45年から小包配達の外部委託を試行しており、現在では効率化施策の一環として57年度末において約 500 人の受託者により行っている。

ウ. 集 配 関 係

集配局から遠隔の地で、取扱物数の少ない地域について、集配作業の効率化を図るため、57年度末現在で約 1,500 区を個人委託している。

(6) 郵便私書箱の利用状況

集配郵便局や大都市の高層ビル内の無集配郵便局等には、郵便私書箱が設置されている。57年度末における郵便私書箱の設置数は約10万 2 千個であり、このうち約 5 万 4 千個が利用されている。

3 郵 便 輸 送

(1) 郵便輸送施設の現況

郵便物の輸送は、遠距離は鉄道、航空機を主力とし、近距離及び大都市内は自動車を主力にして行っている。

57年度末現在におけるこれらの輸送施設の現況は第 2—1—18表のとおりで、鉄道・自動車・航空機の三輸送機関で、全体の延べ距離の 95.6%を占めている。

(2) 郵便輸送施設の推移

郵便輸送施設の推移をみると、第 2—1—19表のとおり自動車、航空の施設が大幅に増加している。これは、国鉄・私鉄における合理化の推進により、郵便輸送に適さなくなった線路が出てきた反面、道路状況が改善される

第 2—1—18 表 郵便輸送施設の現況

(57年度末現在)

機関別	区 別		単キロ程	構成比	1日延ベ キロ程	構成比
	線路数	構成比				
鉄 道	線路 94	% 1.8	km 15,234	% 9.8	km 196,758	% 26.7
自 動 車	3,208	60.6	72,446	46.6	279,975	38.0
航 空	78	1.5	50,458	32.4	228,120	30.9
船 舶	135	2.6	14,966	9.6	26,291	3.5
道 路	1,778	33.5	2,415	1.6	6,544	0.9
計	5,293	100.0	155,519	100.0	737,688	100.0

(注) 道路とは、自転車、徒歩等による輸送をいう。

第 2—1—19 表 郵便輸送施設の変遷 (1日当たり延ベキロ程)

(単位: km)

年度	計	鉄 道	自 動 車	航 空	船 舶	道 路
40	452,122 (100)	169,771 (100)	156,722 (100)	84,016 (100)	17,909 (100)	23,704 (100)
45	535,795 (119)	197,771 (116)	189,850 (121)	111,380 (133)	17,927 (100)	18,867 (80)
50	678,917 (150)	250,704 (148)	236,625 (151)	155,771 (185)	24,993 (140)	10,824 (46)
55	704,964 (156)	233,971 (138)	258,867 (165)	178,293 (212)	25,456 (142)	8,377 (35)
57	737,688 (163)	196,758 (116)	279,975 (179)	228,120 (272)	26,291 (147)	6,544 (28)

(注) 1. () 内は、40年度末を100とした指数である。

2. 「道路」欄は、自転車、徒歩等による輸送である。

などによりそれぞれ自動車輸送に切り替えられたこと、航空便が大幅に開設されたことなどによるものである。

なお、57年度においては、57年5月15日から沖縄関係線路において大型通常郵便物の、また同6月1日からは全国幹線区間において速達小包郵便物の航空機搭載を実施したほか、同11月15日の国鉄ダイヤ改正等に伴い、鉄道及び自動車輸送の一部調整を行った。

4 郵便作業の機械化

郵便作業の機械化を推進するため、これまでに東京、大阪両都市に集中処理局を建設したほか、全国の主要郵便局に郵便番号自動読取区分機、郵便物自動選別取りそろえ押印機、小包区分装置、書留複写機、局内搬送機器等の各種機械の配備を行ってきた。また、中小規模の郵便局に適した機械の開発と配備の拡充に努めてきた。

(1) 主要機械の配備状況

57年度においても、引き続き各種機械類の配備を行った。

57年度末における配備状況は第2-1-20表のとおりであり、過去5年間の配備状況の推移は第2-1-21表のとおりである。

第2-1-20表 主要郵便機械配備状況

(57年度末現在)

機 械 名	局数	台数	備 考
郵便番号自動読取区分機	139	173	うち75局93台は郵便物の選別から取りそろえ、押印、区分までを一貫して自動処理する連動システムとなっている。
郵便物自動選別取りそろえ押印機	96	115	
選別台付自動取りそろえ押印機	111	111	
小包区分装置	25	56	回転式、パソコンベヤ式、斜行ベルト式

第2-1-21表 主要郵便機械配備状況の推移

機械名	年度末				
	53	54	55	56	57
郵便番号自動読取区分機	104	120	141	157	173
郵便物自動選別取りそろえ押印機	108	112	114	114	115
選別台付自動取りそろえ押印機	71	81	92	101	111
小包区分装置	52	53	54	52	56

(2) 機械の改良及び開発

57年度においても機械の性能向上、機能の拡大及び機械の小型化に努めた。郵便番号自動読取区分機については、郵便番号が手書きされたものと印

刷活字によるものとを混合した状態で供給しても読み取ることができる機能を持った区分機を稼働させたほか、中規模局向けの小型で経済的な機械の配備を進めるとともに、中規模局向けの選別台付自動取りそろえ押印機、卓上型の書留複写機、簡易型の書状自動押印機の配備を拡充した。

なお、57年5月開局した横浜郵便集中局は、全種別の郵便物を集中処理する機械化局で、選別から押印、区分、紙札発行及び把束までの自動一貫処理装置や大型通常区分装置等最新鋭の機械が導入されている。

また、バーコードを利用して書留通常郵便物の送達証等の作成作業を機械処理するためのコード式書留用送達証作成機等を57年5月から神奈川県下全域に導入した。

さらに、57年度には、切手4種類とはがきを発売し、領収証も発行できる郵便切手・はがき発売機を開発、配備した。

このほか、小包区分装置や O. C. T (チェーントローリ) による郵袋区分のための打鍵入力に代えて、人間の音声により入力を行う「郵便用音声入力装置」の実用実験を55年度から東京北部小包集中局等で実施している。

(3) 機械稼働効率の向上

郵便作業の機械化は、郵便番号制等に対する利用者の協力により比較的短時日の間に成果を上げることができたが、今後は、機械配備の拡充、新分野の機械化等に努める一方、既存の機械の効率的使用について十分配慮していくことが必要である。このため、郵便番号の適正な記載等について、なお一層利用者の協力を仰ぐとともに機械運用体制を充実、強化するなど機械処理物数の増大を図る方策を検討し、進めていくこととしている。

5 要 員

57年度末現在の郵便事業定員は総人員 14万 234人であり、最近10年間の郵便物数の増加と定員の伸びを比較すると第2—1—22表のとおりである。これによると47年度を100とした場合、57年度においては、郵便物数が123であるのに対し、定員は108となっている。

第2—1—22表 郵便物数と郵便事業定員の推移

年度	郵便物数		郵便事業定員	
	百万通	指数	人	指数
47	12,560	100	130,195	100
48	13,201	105	131,816	101
49	14,056	112	133,755	103
50	14,121	112	134,387	103
51	13,023	104	135,689	104
52	13,763	110	138,079	106
53	14,345	114	138,684	107
54	15,315	122	139,357	107
55	15,787	126	139,341	107
56	14,951	119	139,778	107
57	15,488	123	140,234	108

これは、集配運送施設の改善、作業の機械化・効率化等を進めて要員の節減を図る努力をしていることなどによるためである。

郵便の取扱事務量は日又は月により波動性が大きい、職員の時間外労働あるいは非常勤職員の雇用により対処している。

6 郵便事業の財政

郵便事業は、人件費が約70%を占め、さらにこれに準ずる経費を加えると人件費的経費が約90%を占める労働集約性の高い事業であるため、本来賃金コストの上昇に弱い体質を持っている。近年における我が国の賃金水準は、年々上昇を示し、このため経費が増大していく傾向は避けられず、郵便事業財政を圧迫してきた。最近における郵便事業の財政状況は、第2—1—23表のとおりである。

郵便事業財政は、48年の石油危機に端を発した人件費や諸物価の高騰により、49年度は大幅な赤字に転じたため、50年度(51年1月)に郵便料金の改定が行われたが、既に生じていた多額の累積欠損金は、51年度に繰り越されることとなった。

第2-1-23表 郵便事業の財政状況

(単位：億円)

年度 區別	53	54	55	56	57
収 益	8,280	8,691	9,403	11,866	12,190
郵便業務収入	7,503	7,895	8,540	10,838	11,129
その他雑収入	777	796	863	1,028	1,061
費 用	8,499	8,915	9,773	10,692	11,409
人件費	5,896	6,235	6,842	7,463	7,931
物件費等	2,603	2,680	2,931	3,229	3,478
利益又は△欠損	△ 219	△ 224	△ 370	1,174	781
累積欠損金	△1,900	△2,124	△2,494	△1,320	△ 539

52年度は、単年度で黒字となった。しかしながら、53年度から再び赤字となり、54年度末では2,124億円の累積欠損金を抱えることとなった。

そこで、この窮迫した事業財政の建て直しを図るため、56年1月20日（小包は55年10月1日）から郵便料金の改定を行ったが、料金改定の実施時期が予定より遅れたこともあって55年度は370億円の赤字を生じ、年度末における累積欠損金は2,494億円に達した。56年度では料金改定の平年化により1,174億円の利益を生じ、さらに、57年度においても781億円の利益を生じた。その結果、57年度末における累積欠損金は539億円に減少した。しかし、なお多額の累積欠損金を抱えており、今後とも事業運営の効率化を一層推進し、経費の増大の抑制に努めるとともに、さらに郵便の需要を開拓し、収入の確保に努めることが強く要請される場所である。

7 外国郵便

(1) 外国郵便物数の動向

ア. 概 況

57年度の外国郵便物数は、第2-1-24表のとおりである。

これを対前年度比で見ると、外国あてのものについては、航空郵便物は1.2%の増加であったのに対し、船便郵便物は5.8%の減少であり、外国あて郵便物全体としては0.4%の増加であった。

第 2—1—24 表 昭和57年度の外国郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	外 国 あ て		外 国 来	
	通 常	小 包	通 常	小 包
航 空 便	100,675	1,576	89,319	716
船 便	12,388	734	28,951	723
計	113,063	2,310	118,270	1,439

一方、外国来郵便物を対前年度比でみると、航空郵便物は3.0%の増加であったが、船便郵便物が6.9%減少し、外国来郵便物全体としては0.4%の増加であった。

次に、外国あてと外国来の郵便物数を比較してみると、通常郵便物については、外国来のものが外国あてのものより多く、小包郵便物については、外国あてのものが外国来のものより多いという従来からの傾向が続いている。

イ. 船便、航空便別の利用動向

この10年間における外国あて郵便物数の動きをみると、通常郵便物については、10年前に比べて航空便が57.1%増加しているのに対して、船便は39.6%減少しており、航空便と船便の物数比は、47年度において航空便76に対して船便24であったものが、57年度では、89：11と格差を広げている。

また、小包郵便物については、10年前に比べて航空便が47.8%増加しているのに対して、船便は22.1%減少しており、航空便と船便の物数比は、53：47であったものが68：32と航空便が増加している。

一方、外国から到着する郵便物をみると、通常郵便物については、10年前に比べて航空便が33.5%増加しているのに対して、船便は27.3%減少しており、航空便と船便の利用比は、47年度において63：37であったものが57年度では76：24になっている。

小包郵便物については、10年前に比べて航空便が25.4%増加しているのに対して、船便は5.4%減少しており、航空便と船便の物数比は、43：57であ

ったものが50:50となっている。

以上のとおり、外国郵便の利用形態は、船便から航空便への移行が続いている（第2—1—25図～第2—1—28図参照）。

（2） 外国郵便物の地域別交流状況

57年度の調査によれば、外国あて郵便物中、通常郵便物については、アジアが32.7%で前年度に引き続いて第1位を占め、次いで27.2%の北アメリカ、25.7%のヨーロッパと、ここ数年来の順位に変動はない。

また、小包郵便物については、アジアが34.4%で第1位を占め、次いで33.0%の北アメリカ、21.0%のヨーロッパの順となっている。

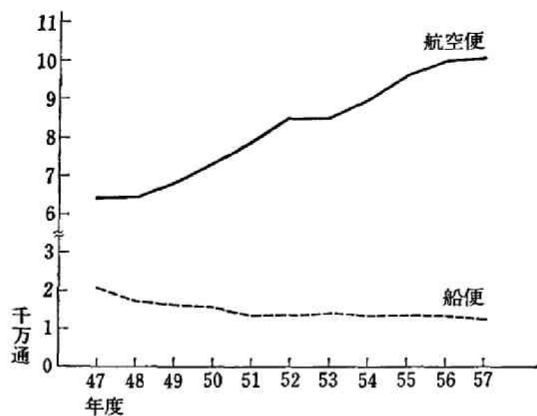
一方、外国から到着する通常郵便物については、ヨーロッパが35.6%、次いで32.0%の北アメリカ、24.8%のアジアの順となっている。

また、小包郵便物については、北アメリカが44.9%、次いでヨーロッパの24.2%、アジアの23.7%の順となっている（第2—1—29図参照）。

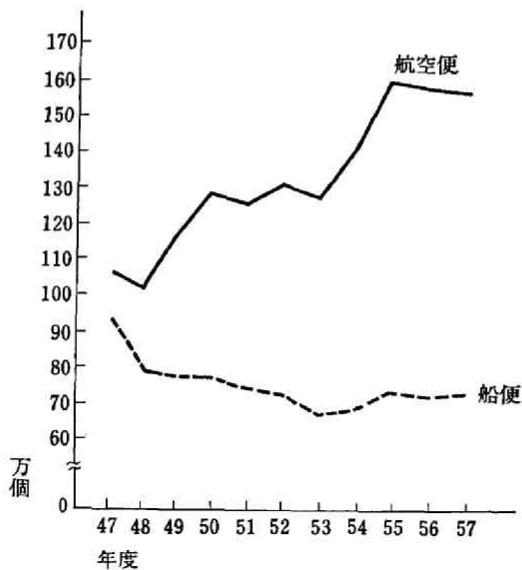
（3） 外国通常郵便物の種類別利用状況

航空郵便物についてみると、外国あて及び外国来とも書状の利用が最も多く、それぞれ67.3%及び56.7%を占めており、次いで印刷物、葉書の順である。船便郵便物では、印刷物の利用が断然多く、外国あて及び外国来とも約90%を占めており、次いで書状の順となっている（第2—1—30図参照）。

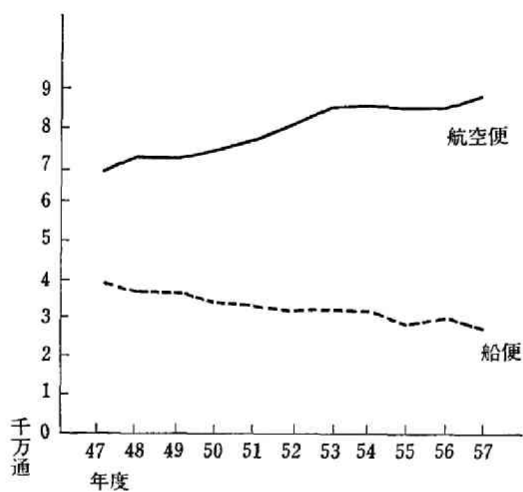
第 2-1-25 図 年度別外国あて通常郵便物数



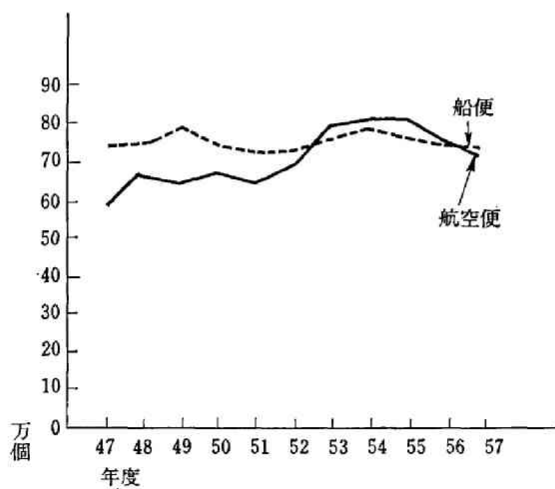
第 2-1-26 図 年度別外国あて小包郵便物数



第 2—1—27 圖 年度別外国来通常郵便物数

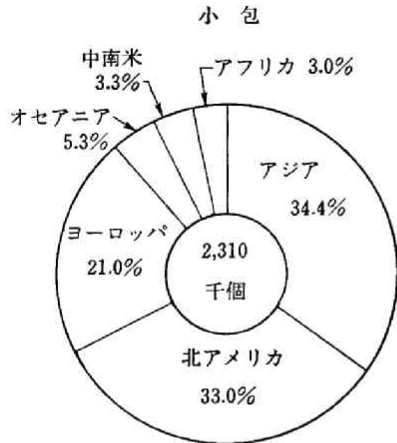
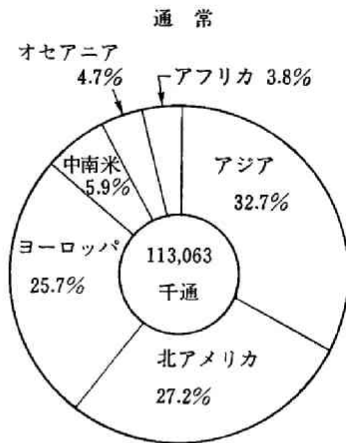


第 2—1—28 圖 年度別外国来小包郵便物数

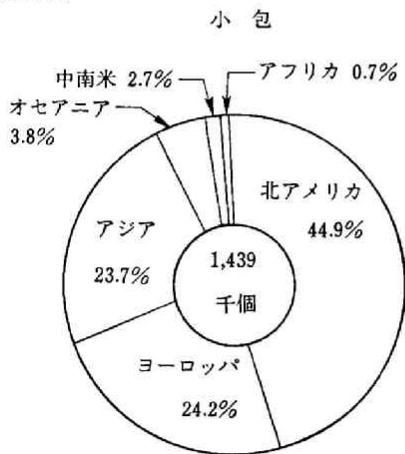
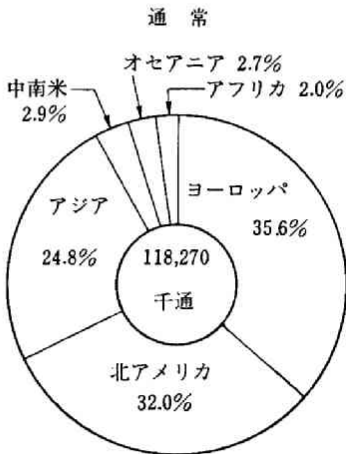


第 2-1-29 図 本邦発着外国郵便物の地域別構成 (57年度)

差 立

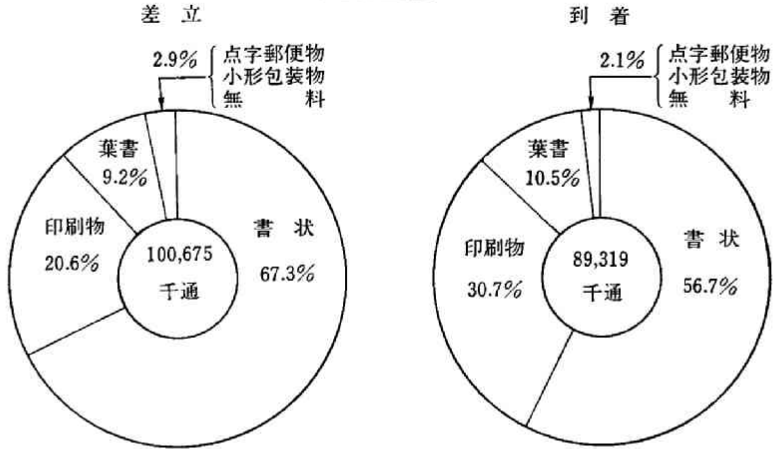


到 着



第 2—1—30 図 本邦発着外国通常郵便物種類別利用比 (57年度)

航空便



船便

